

漢法苞徳塾資料	No. 243
区分	レポート
タイトル	<b>蜂の子取りと燔鍼の携行</b>
著者	八木素萌
作成日	1990.04 刺絡懇原稿

- ◎蜂の子を食する習慣のある地方は限られているが、甲州もその一つである。甲州では「蜂の子」取りに行くときには、必ず「五寸釘」を携行する由である。この「五寸釘」は「蜂の子取りの道具」ではない。「雀蜂」に刺された時の備えに、治療道具として用意し携行しているのである。
- ◎「雀蜂」に刺されると頸部より上の場合はほとんど命を落すのであるが、他の部分を刺されても非常に激しい症状に苦しむものである。然し、刺痕にできるかぎり早く燔鍼で治療すれば、苦しみは急速に緩解し、刺痕が硬化陥凹して永く違和感を残すという事が全く無いようになるのである。
- ◎「雀蜂」に刺されると、「蜂の子取り」は携行している「五寸釘」をライターの火でマッ赤に焼いたものを、「雀蜂」の刺し傷（刺痕）に当ててジューッと焼くのである、刺すのでは無く当てるのである。表皮のみが白く焼ける程度であるから、1秒にも満たない程度の當て方（接触）なのである。この効果たるや目を見張る程の卓效であり速効なのである。
- ◎「燔鍼」療法は『内經』に記述されている「痺」病の主要な治療法であり、また、アジアの遊牧民と隊商とがつい20~30年前まで実際に用いていた有力な治療手段である。このことは、N.H.K. の6~7年前の「シルクロード」の報道でラダックの所に「燔鍼」による「捻挫治療」として放映されたので、記憶している向きもあると思われる。
- ◎「痺」病、の『経筋篇』に記述されているものうち、特に「筋痺」「皮痺」「脈痺」と呼ばれているものの場合には、驚くべき速効性があることを経験しているが、「刺絡」療法とともに、鍼灸術の中に本来含まれていたものであるから、手技手法論の体系の中に然るべき位置付けることは、日本鍼灸界にとって必要不可欠な課題であろう。